

経営基盤強化に向けた水道料金の改定について（周知）

日ごろは本市水道事業をご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、老朽化した施設・管路の更新や、南海トラフ巨大地震などの自然災害への対策を進めていますが、近年の物価高騰による事業費の増大、人口減少の影響による給水収益の減少など、水道事業を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

これからも安心・安全な水道サービスを安定的にお届けするため、このたび水道料金を20%増額改定いたします。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

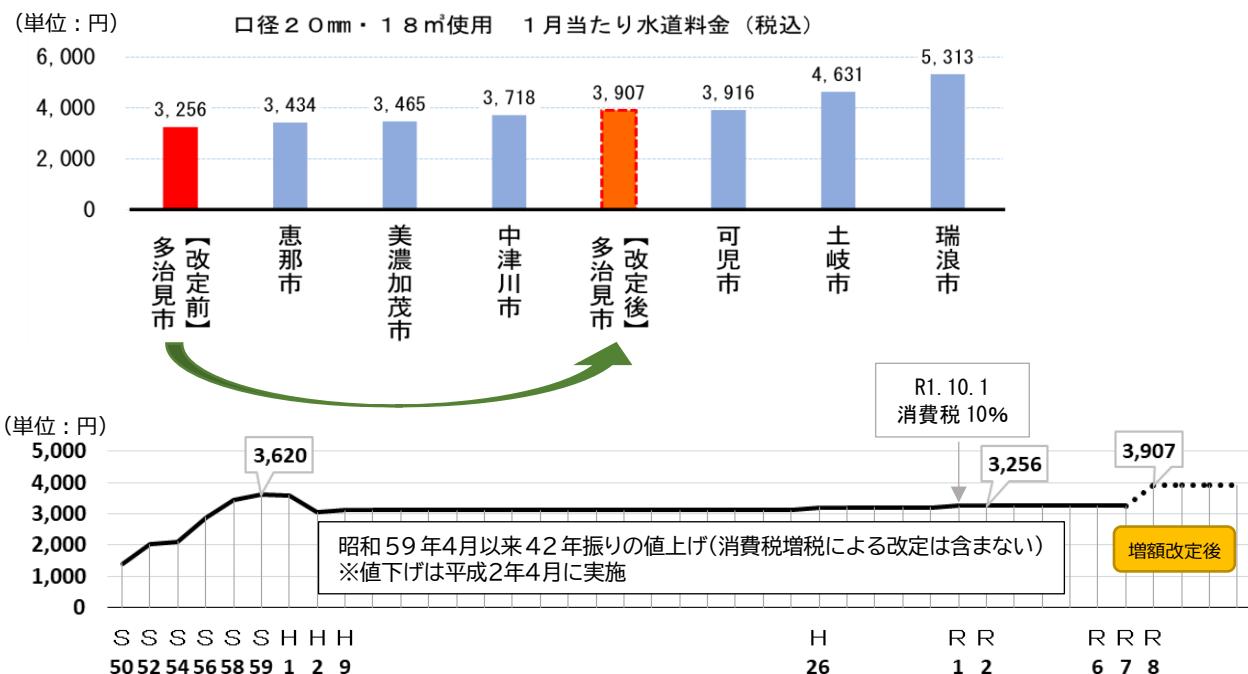
1 背景（審議会からの答申内容）

- (1) 物価高騰の中、施設の耐震化、更新にかかる事業費は増大する一方で、人口減少により給水収益は減少していくことが見込まれており、将来を見据えた経営基盤の強化が必須
- (2) 現行の料金体系のままでは、令和8年度に収益的収支の赤字が発生し、令和10年度には内部留保資金が底をつく見込みであり、水道料金の改定による給水収益の確保は急務
- (3) 南海トラフ巨大地震などの大規模災害の備えとして、水道施設及び管路の耐震化や更新を計画的に進めていくことが不可欠であり、防災・減災対策のためにも水道料金の増額改定は必要

- ※ 全世帯・全世代に伝わる、わかりやすい広報と十分な周知
- ※ 大規模災害への備えとして、水道施設及び管路の耐震化・更新の着実な実施
- ※ 水道料金が適切かどうかの定期的な検証
- ※ 経営の効率化・財源の確保を含めた一層の経営努力の実施
- ※ 持続可能な水道事業運営を見据えた、次世代への技術・経験の確実な継承

審議会からの附帯意見

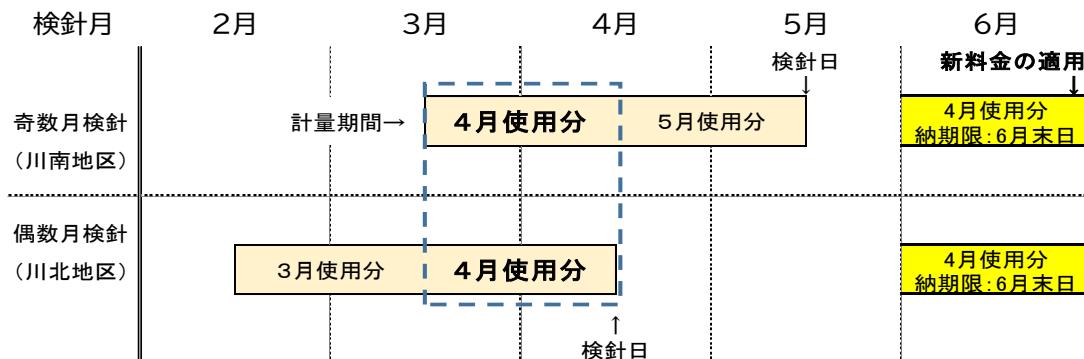
2 県営水道受水6市との料金比較



令和7年12月13日 第5回区長会議資料
上下水道総務課作成 課長：堀田順弥／担当：渡邊真一

3 料金の改定内容と適用時期

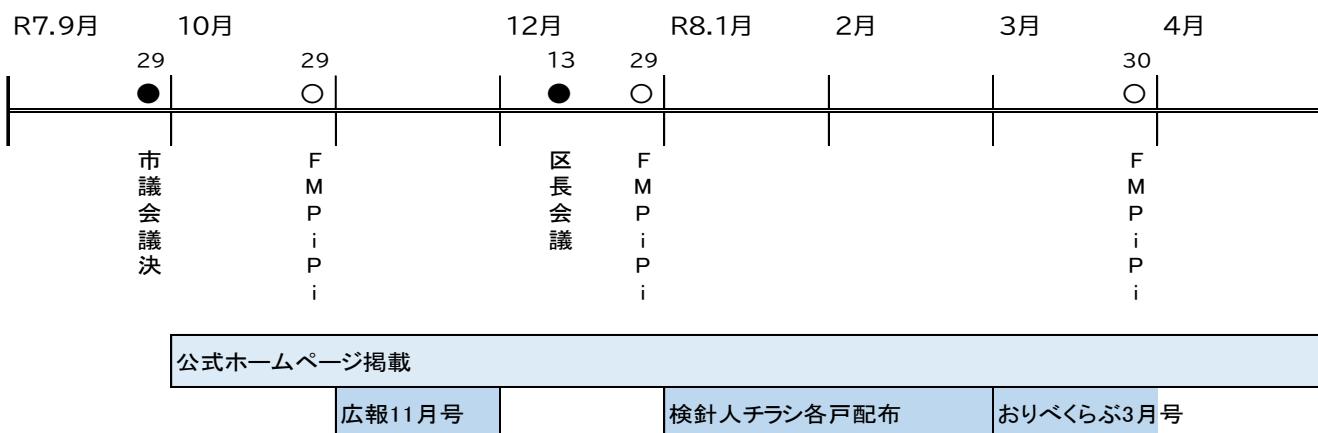
新料金は、令和8年4月使用分（6月請求分）から基本料金・従量料金とも一律20%の増額改定となります。



4 県内他市の水道料金の改定状況

令和6年3月改定	山県市	約30%
〃 4月改定	関市	22%
令和7年4月改定	岐阜市	9.58%
〃 6月改定	郡上市	33.3%
〃 10月改定	中津川市	30% (3年かけて段階的に)
令和8年4月 (予定)	美濃市	約30% (3年ごとに段階的に)

5 周知スケジュール



上下水道総務課 経理グループ（本庁舎）
担当 渡邊 真一
TEL 22-1214（直通）
FAX 25-8663